

令和5年度 東根市外二市一町共立衛生処理組合 職員採用試験受験案内

1. 1次試験日・受付期間・受付時間

1次試験日： 令和5年11月12日（日）

受付期間： 令和5年9月1日（金）～10月13日（金） 《必着》

受付時間： 午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

2. 試験区分・採用予定人数・職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
初級行政	1名	一般行政に関する業務

3. 受験資格

(1) 年齢要件

試験区分	年齢要件
初級行政	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

(2) 住所要件は問いませんが、採用後、東根市、村山市、天童市、河北町に居住できる方とします。

(3) 年齢要件を満たしても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定されている次の項目に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 東根市外二市一町共立衛生処理組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

【初級行政】

試験	試験日	試験種目	試験時間	試験会場
1次	11月12日 （日）	教養試験 適応性検査	10時～12時 12時20分～12時40分	東根市外二市一町共立衛生処理組合 （東根市大字野田字シタ2038番地）
2次	12月中旬 （予定）	作文試験 面接試験	1次試験合格者に直接通知します。	

◎ 1次試験当日の受付時間は、午前9時から9時40分までです。

5. 試験の内容

【初級行政】

試験	試験種目	内容・出題数・試験時間等
1次	教養試験	一般的な知識及び知能についての高校卒業程度の筆記試験 (多肢選択式) 40題 ・ 120分
	適応性検査	職場適応性検査 20分
2次	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述式による筆記試験 (800字程度)
	面接試験	口述による個別面接

6. 受験申込書の請求・受験手続・受験票の交付

(1) 受験申込書の請求

① 【直接取りに来る場合】

東根市外二市一町共立衛生処理組合総務課庶務係に直接取りに来てください。
午前8時30分～午後5時15分 (土曜日・日曜日及び祝日を除く)

② 【郵便で請求する場合】

封筒の表に『採用試験受験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)と、氏名・住所・試験区分・電話番号を明記した紙を同封し、請求してください。

③ 【ホームページからダウンロードする場合】

組合ホームページ (<http://www.kurinpia.or.jp>) にアクセスし、受験手続に必要な書類をダウンロードしてください。

(2) 受験手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、本人の写真(申込日より6か月以内に撮影したもの)を貼り、東根市外二市一町共立衛生処理組合総務課庶務係に提出してください。

① 【直接持参する場合】

東根市外二市一町共立衛生処理組合総務課庶務係に直接持参してください。
午前8時30分～午後5時15分 (土曜日・日曜日及び祝日を除く)

② 【郵便で申し込む場合】

封筒の表に『受験申込』と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形・長形3号)を同封してください。申込みは、10月13日(金)必着のものに限り有効とします。

(3) 受験票の交付

受験申込みの要件を満たしている場合、申込者に受験票を交付します。

※ 試験当日受験票のない場合、又は申込み後に受験資格を有しなくなった場合は、受験できません。

7. 合格者の発表

合格者の受験番号については、東根市外二市一町共立衛生処理組合及び、東根市・村山市・天童市・河北町の市役所(役場)前掲示場に掲示並びに組合ホームページに掲載して発表するとともに、受験者全員に可否を書面で通知します。

(1) 1次試験合格者 11月下旬

(2) 2次試験合格者 12月中旬

※ なお、1次試験合格者については、2次試験日に受験者本人の住民票抄本1通を提出していただきます。

8. 合格から採用まで

最終合格者は、令和6年4月1日から採用される予定ですが、場合によっては4月2日以降から採用になることがあります。

また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登載され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

補欠合格者の有効期限は、令和6年2月29日までとします。ただし、名簿登載者が必ず採用になるとは限りません。

9. 試験結果の開示

この試験の結果の不合格者については、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票、運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、下記開示場所に直接お越しください。（電話、郵便等による請求はできません）

開示時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日及び祝日を除く）

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
1次	1次試験不合格者	総合得点 総合順位	合格発表の日から 1か月間	東根市外二市一町共立衛生処理組合 総務課庶務係
2次	2次試験不合格者			

※補欠合格者名簿に登載された方で、有効期限内に採用されなかった場合は、試験結果の開示請求ができます。（有効期限の翌日から1か月間）

10. 給 与

給与は、東根市外二市一町共立衛生処理組合一般職の職員の給与に関する条例及び規則に基づき支給されます。

初任給は、各人の学歴、その他の経歴によって多少異なりますが、概ね次のとおりです。この金額は、令和5年4月1日現在で適用している給料表によるものです。

試験区分	学歴	初任給
初級行政	高校卒	156,300円

上位の学歴や職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。また、このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

採用試験についてのお問い合わせ

東根市外二市一町共立衛生処理組合 総務課庶務係

〒999-3775 山形県東根市大字野田字シタ2038番地

TEL 0237-47-1321

HPアドレス <http://www.kurinpia.or.jp>

※採用試験関係の情報は、組合ホームページでもご覧いただけます。